

Title	N・リーマー著『民主主義理論の復活』
Sub Title	N. Riemer : The revival of democratic theory
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1963
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.36, No.2 (1963. 2) ,p.100- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630215-0100">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630215-0100</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

たい。

さて、法制史学会創立十周年記念事業は、本書「法制史文献目録」の梓行により、さきの論文集「刑罰と国家権力」の公刊とあわせて、ここに無事に完了したわけである。おもうに、本書の背後には、法制史学会の歩みし歴史がひかえている。本書のみをもつて、この学会の歴史の過去をたずね、将来を卜することはもちろんできないであらう。しかし、本書が、それをたずね、これを知るための一つの好個のよすがになることは、疑いを容れないところであらう。いまさら喋々するまでもなく、文献目録の編修はきわめて至難の業に属する。この作業に敢然としてすすまれ、見事にそれを完遂された編集代表の田中教授以下、編集委員諸氏の犠牲的な努力に対し、衷心より敬意と感謝を表したい。とまれ、「法制史一般、日本法制史、東洋法制史およびローマ法・西洋法制史の四部門に分ち、法制史関係の文献を収録したところの本書は、法制史文献目録としては、わが国における最初のもの」(序言)である。されば本書こそは、法制史学を研究するうえの、こよなき伴侶として、つねに専家の座右に備うべき書といえよう。あまねく大方に本書を紹介するゆえんである。(創文社刊 A5判 二九〇頁 定価一五〇〇円)

(向井 健)

Neal Riemer:

## The Revival of Democratic Theory

Appleton-Century-Crofts, New York,

1962, xi + 190pp.

N・リーマー著

### 『民主主義理論の復活』

一 コミュニズムかデモクラシーかの二者択一が、個人の水準ばかりでなく、体制として国家の水準でも決定を迫られ、そしてそのイデオロギーのいづれに荷担するにしても、そのこと自体、個人あるいは国家の生命を賭した決断であらねばならなくなつた現代は、その意味でまさにイデオロギーの時代である。しかし、デモクラシーは果してこうした決断を支えるに足る充実した内容を備えているであらうか。人間の尊厳という美酒に酔い痴れている間に、こうした現代の重みに耐え得ないまでに形骸化してはいないだろうか。こうした問題に最も敏しい対決を迫られているのは、「現代」と共にデモクラシーの使徒として自ら運命づけたアメリカであることは今さらのべるまでもあるまい。一度は移植に成功したかに見えたと後進民主主義諸国が、主として経済的効率の点から次第にコミュニティズムへの傾斜を示し、ヨーロッパまた独自の生命力を発揮して、

今やアメリカが検舞台から引きずり下ろされ、世界の孤児となるかの危機に立ち、かつ又国内においては制度化されたデモクラシーへの過度の信頼が、「制度の空転」に直面した挙句の疑惑感に悩み、アメリカン・デモクラシーは自ら警報を発せざるをえなくなつた。

他方、行動科学からの大衝撃を受けて「分析への道」をひたすら邁進し、一度は「政策学」に活路を見いだすかに見えた「現代アメリカ政治学」が、哲学なき分析より脱して、現代の重みに耐えうる政治科学を志向する契機をここに見いだしたのは、けだし当然のことといわなければならない。本書中でとり上げられたD・イーストン(The Political System: An Inquiry into the State of Political Science, 1953)・L・シントラウスム(What is Political Philosophy, 1959)・H・キーンソン(Dilemmas of Politics, 1958)・A・ローマン(In Search of Humanity: The Role of the Enlightenment in Modern History, 1960)・R・A・ダール(A Preface to Democratic Theory, 1960)等以外にも、H・B・メイヨー(An Introduction to Democratic Theory, 1960)・E・E・シャットシホナイダー(The Semisovereign People: A Realist's View of Democracy in America, 1960)・G・サルトリ(Democratic Theory, 1962)・C・W・キヤンネリ(The Politics of Freedom: An Analysis of the Modern Democratic State, 1961)等がそれぞれデモクラシーの再検討を展開し、試みているのは、こうした危機感の所産であるともいえよう。この意味でまさに現時点は「デモクラシーの復活」が要請され、緊急性を加えている時点であり、政治学が民主主義理論を現代的に復活せしめねばならぬという課題

## 紹介と批評

を担う時点でもある。

筆者がとり上げたリーマーの最近著である本書もこの系譜に属する反省の書である。それは「民主主義理論は政治理論の一部であるがゆえに、西欧世界における政治理論の破産の理由を第一に理解すること」に最初に照準するがゆえに反省であり、「かかる理解があつてこそ、一般的に政治理論だけではなく、特殊には民主主義理論を復活せしめるためには何がなされねばならないかを提示することが可能になる」(p. vi)がゆえに建設の書でもある。とはいえず、ここでリーマー自身の見取図が完全に提示されているわけではなく、むしろ本書は、一つの足がかりとして理論構築に向うための素材提供という限界を持つがゆえに現状確認の書でもあるといえよう。

二 第一章「人氣のなくなつた政治理論」では、「政治理論の破産は、政治理論がその主たる五つの役割を遂行しえなくなつたことに胚胎するという著者の基本的主張が展開される。第二章「民主主義的なビジョンの喪失」では、この主張が成立する原因が追求され、第三章「行動指針としての政治理論」以下第七章「よき生活の再検討」までの間で、政治理論の没落から復活への機会の過程がのべられ、著者の概念枠組が示唆される。以下著者の叙述を辿りながら、われわれが依然としてデモクラシーによつて立つことの可能性を考えてゆきたい。

三 リーマーの想定する政治理論とは、「政治の規範的、經驗的、および実践的部分を調和するように関連づけることにかかわる批判的研究」(p. viii)である。この意味から政治理論は、(一)政治学を

統合し、(ii) 政治的価値を明らかにし、(iii) 経験的政治的現実を解明し、(iv) 政治生活における実践的指導の役割を果たし、かつ又(v) より意義のある規範的、経験的、実践的研究を進める上での役割を果たすものでなければならない。この五つの主要な役割を同時に担うところに政治理論の存在理由が確認されるのである。しかしながら今日の広義でいえば政治理論、狭義では民主主義理論はこれ等の役割を担っていないという認識から、リーマーの「人気を失った」状態におかれた政治理論にかんする非有効性が指摘される。

イーストンが、考察された事実を分類し、選別し、あるいはまた破棄するための理論体系の欠如を嘆き、政治的事象の本質とか、正しい政治的秩序とは何かを識別する能力を政治理論(政治哲学)が備えていないことをシュトラウスが指摘するまでに政治理論は没落していたのである。それは一つには「歴史主義的アプローチ」による政治理論の学説史化の道から生れたことにもあるし、ホルシェビズム、ファッシズム、およびナチズムなどの絶対価値への志向を強く打ちだした運動体系が西欧世界を震撼させたことからの「価値」恐怖症にも原因がある。かつては時代の推進力として道徳的価値を個人から社会へと拡大し、意味のある理論として機能した民主主義理論が、この度は、価値判断を内に秘め、それによるところのない「科学的」価値自由の分析の背後で細々と学説史として余命を保っていたにすぎなかつたのである。価値判断を確定していない実のなない民主主義理論が、辛うじてファッシズムとナチズムを克服したのは、その培われた生命力によるところ大であつたといえ、その両

者よりもはるかに強靱なコミュニズムに対決するには、信条となりうるだけの訴追力を持つた新しい生命力が民主主義理論に注入されることを必要とする。かくてリーマーは、「今日では、強調点をめぐつて絶望的な戦いを展開し、諸学派を区分することよりも、政治理論によつて遂行さるべき五つの主たる役割の復活にたいして諸学派がなす貢献を強調することの方がはるかに重要なのだ」と指摘し、さらに続けて「今日必要とされることは、政治理論の復活を促すような手を取り合つた努力である」(p. 10)と主張するのは、まさにこうした見地からの緊急な発言であるといわねばならない。

四 第二章ではリーマーは、「専断的な理論的青写真への嫌悪、形而上学的な泥沼への懸念、われわれ自身の信念の喪失、およびわれわれの学問的ビジョンの縮減」(p. 10)から、前章でのべられた政治理論の五機能、ひいては政治理論家の五課題の解明が失敗したことをのべる。これは「民主主義的ビジョンの喪失」として総括されているのであるが、その原因は実に、「われわれが、全体主義と過激主義の理論家の罪悪によつて非常な脅威を受けたので、政治理論を行動への青写真として用いることに疑惑感を持つ」(p. 10)ことにある。ここからむしろ反動として規範的、経験的、実践的な政治生活の部分と総合するような構築計画としての政治理論を頭から拒否する保守主義的思考が発言力をまし、さらには、価値にかんする積極的探究、政治の経験的法则への追求、行動の実践的原理としての政治理論の拒否への道が開かれる。そして研究は、「基本的に、われわれの伝統とわれわれの現行制度についての累積された知

慧に限定され」(9. 28) ことになる。所与の伝統から出発しなければならぬという意味で保守主義者の主張は正しいし、それ以外に現実主義的な選択はありえないという点でも間違つてもない。だがわれわれは伝統に止まつていてはならないのだし、「伝統と現行秩序に力点をおきすぎれば、民主主義的抱負の強さを弱めることにもなるし、予言者のビジョンを麻痺するだろうし、またよき生活の諸条件をみだすための絶えざる努力を無効にしてしまうおそれがある」(9. 28) ことを知らねばならない。同時に、全体主義理論には真の危険が存するとして身を引くならば、そうした理論と民主主義理論との選択にさいして直面する決定にどうして対決ができようか。これこそ「民主主義的ビジョンの喪失」にそのまま通ずるものである。

第二の原因としてリーマーは、「自然科学、数学、および実験科学の方法と進歩に脅威を感じる所大なるが故に、これ等諸科学の方法をもつてしては容易に処理しえないような政治的現実の重要な諸側面から身をひいている」(9. 28) 政治理論の現状を指摘する。経験主義、実証主義に偏する立場をとる者が「科学」と称するものだけが科学なのだろうか。客観的なテストによつて「科学的」に検証されることが果して政治理論の糧となるのだろうか。答えはあくまでも「否」である。

第三の原因として挙げられるのは、「不幸な民主主義的意識」である。それは「神は死んだ」という理念から生まれているし、核分裂の熱エネルギーによる破壊の奈落に落ちようとしているこの世に

生きている悩みであり、文明の伝統が道徳的に傷いているという不安であり、デモクラシーの基盤が回復不可能なまでに粉碎されているという認識である。「神が死んだ」現代を克服するに足る民主主義理論の課題は、しからばどこに求めうるのだろうか。「おそらく神は死んだのではなくて、人間が憎眠をむさぼつたのだ」とリーマーは強調する。「おそらく人類の自滅はありえないのだということではなくて、われわれは、核屠殺場の殺戮を免れることができるだろうという認識からよこしまな悦楽をひきだす自虐的動物として生き残るだけのものではない。……おそらく、デモクラシーの基盤が修復不能なまでに粉碎されたのではなくて、そうした基盤が、現代世界の本質的変化の最中にあつて、その上に堅固な民主主義の建物が構築されねばならず、またされうるようなより以上に恒久的な地盤に定着されるまでに動揺させられたのだということなのである」(9. 28)。こうした認識から「民主主義的ビジョンの復活」への活路がひらけてくるのである。

第四の原因として挙げられるのは、「われわれの間違のない、範囲の狭い、また不毛な学問上の先入観のために、政治理論を政治生活の生命を持統している真理とか基本的な真理とか問題から切り離してしまつた」(9. 28) 事実である。実り豊かな政治理論は、「政治生活の量的側面ばかりでなく質的側面にも対応しなければならぬ」(9. 28) のであつて、復活した民主主義理論は、われわれの「学問的水準の拡大」が可能であるという理解の上に立つて「伝統的な政治理論と科学的政治理論」を拡大するという意味のある努力を推

進しなければならぬ。

これ等の原因によつて政治理論は没落の過程を辿つたのであるが、政治理論が復活する、ひいては民主主義理論が蘇生するためには、前述した五機能の体現が前提とされ、この体現化過程によつてまた、政治学の再構成の希望が生ずるのである。というのは、政治学と政治理論は一体をなして成立するものだからである。

五 行動指針としての政治理論が要求されるのは、これまでに出てきたところから、政治理論の本来的意義として当然であるが、そのためには実践的政治理論への要請という点にしばられてくる。

これが第三章の主題である。この場合、理論は価値、経験的一般化、および公共政策にもかかわらねばならないし、倫理、権力、哲学、政治家にもかかわらねばならない。換言すれば当為と存在の両者の架橋が要請されるようになる。ここに古典的、伝統的政治理念の再評価の必要が生れるのであり、また現代の公共政策に示される現代の基本的政治問題にたいする直視、確認が要求されてくる。

このことから、行動指針、実践原理としての政治理論の意義が見いだされるのである。

指針となる政治理論が成立するための前提は、よき生活にたいする明確な構図の存在でなければならない。その構図をうるためにはさらに、デモクラシーの機能的理念に相当する価値関係を把握し、そこからリアリゼーションの論理がひきだされ、よき生活にかんする構図とつき合わされ、規範、経験、実践の三要素を整合する政治理論の可能性を一步進めることになるというのが第四章の文脈であ

る。

第五章「権力闘争の判定」では、権力闘争にたいする判定基準としての政治理論の意義に焦点が合わせられる。デモクラシーのルールとは何か。デモクラシーが社会の諸構成要素間の権力闘争の調整作用の過程に力点をおく以上、その闘争にたいする判定のルールが確立しなければならぬ。こうした意味でのルールは従来、デモクラシーの二支柱であつた憲法と多数決原理によるとされてきた。しかし、どのような多数派がどのようにしてルールの適用をなすのか。どのような多数派によつて選出された寡頭制的指導者が、どれだけの正当性をもつて調整作用を果たすのか。大統領を選出した多数派なのか、最高裁を支持する多数派なのか。またこの両者の権限が重複する部分において生ずる調整にはいかなるルールが承認されるのか。多数派というのは常に流動過程にあるものである。また内容からいえば多数派とは常に同一の人間によつて構成されているものでもない。「ある問題にかんしては支配者であり、拘束者であつても、問題が別であれば、被支配者であり、被拘束者である」(p.116) 多数派が、どれだけの実践的役割を果しうるであろうか。それは半数プラスの単純な多数決原理であろうと、「ゲームがルールにのつとつて公正に行なわれる限りゲームに従わねばならず、またゲームのルールによつてその権力を行使する」(p.116) 民主主義的、立憲的多数決原理であつても、この問題を解決することにはならぬ。

これに対応するために政治理論はいかなる課題を自身に課さねば

ならないのだろうか。リーマーは次のようにやや漠然とはあるが答えている。「多数決原理のごとき方策とか、民主主義のおよび憲法上の調整作用にかんする広汎な規範的原理にたいしてばかりでなく、重要な利益集団、主要政党、および立法部、執行部、司法部における決定作成過程の経験的機能——特に葛藤と調整作用を明らかにするような——にかんしてもつと大量の研究がなされることが必要である」(ib. 133-34)と。すなわち現実の権力闘争にかんする見取図の確認と規範的原理の推敲の両者の強調であり、その両者が判定基準の設定に集約されるという志向を持つて進められねばならぬという主張である。「そうした場合に限つて、実際の調整過程が、共通の善という枠組内で個々人の業績達成と両立するかしないかをはつきり結論することができ」(ib. 134)のである。

第六章「孤独なる群集と世界的無秩序の挑戦」の問題は、現代の二つの特徴的な側面である。すなわち、人間の個人としての存在が「孤独なる群集」に組みこまれていくことから生ずる内的問題と、世界的混乱という外的問題である。前者の問題は、政治的義務が現代において多元化し、条件つきのものとなる、換言すれば、われわれの忠誠が、国家、教会、労働組合、学校、家族、友人等にたいして多元化しなければならず、かくして「われわれの義務は一時的であり、また選択的にならねばならなくなる」(ib. 136)という内容を持つてくる。また忠誠を分裂させることによつてのみ、現代社会における個人は自己の実現を期待することができるのが現実である。かくて人間は群集の中でのみ、自己発現が可能になる。こうした状況

において現代の民主主義理論は、「政治的義務とか予測された危険といった概念を用いねばならないばかりでなく、民主主義理論の枠組内部でこうしたものを再叙述し、孤独なる群集とか世界的混乱とのそれ等の関連に注目しなければならぬ」(ib. 136)のであり、また現代人にたいして理論的解明と実践的指導性を持たねばならず、「この種の検討においてわれわれは、孤独なる群集内の個人の疎外性と虚弱性という危険を査定するだけでなく、国際社会の無秩序性と虚弱性という危険をも査定する可能性を持つ」(ib. 136)ことが要請されてくるのである。かくしてここでの中心問題は、「すでに展開された近代民主主義理論の概念と一致する義務の理論」と、「この義務の理論は、孤独なる群集という問題に対決しているか」、また「予測された危険にかんする民主主義理論は、世界的混乱という問題にどのように対決しているか」(ib. 135)だとリーマーはいう。そしてこの要請は、「コミュニズムとデモクラシーの権力闘争を安定させ、世界中の後進地域において抬頭しつつある期待の革命を駆動させ、西欧のより成熟したデモクラシーを強化し、かつ又世界共同体への、そしてまた実際には立憲的な世界政府へとかり立てるような過渡期の多元的理論」(ib. 136)の主張によつて完結される。

第七章はいわばこれまでのにのべてきたリーマーの「民主主義理論にかんする再述」の総括である。すなわち「少くとも、どうすれば民主主義理論が政治学の諸構成部分や諸分野を結びつけることができるか、どうすれば道徳的解明が達成されるか、どうすれば経験的実在が整序化されるか、どうすれば実践的指導が促進されるか

か、どのようにすれば研究が推進されるか」といつた命題を論ずることによつて、「こういつた、また比較可能でもある努力の中に、特にそういつた努力がより完全規範的、經驗的、また実践的諸研究によつて支えられた場合に、民主主義理論の復活の希望」(p. 106)が生ずるのだと強調する。とはいへ、この主張が直ちに未熟な政治学の主張を意味するものではない。たとえ未熟であつても、その成立への時機は「今」であつて、明日ではないのである。「本当の問題は、未熟対成熟」ではなくて、「成熟の度合であり、また最善の利用可能な知識と用具を用いて研究するわれわれの能力なのである」(p. 108)。この覚悟は、政治学徒の基本的関心が、「よりよき生活にかんするものであつて、それ自身のための『純粋な』科学にかかわるものでない」(p. 109)ことから生れるはずだし、目的と手段を見ずえることからの必然的態度であるはずである。

ここから生れる民主主義理論は、過渡期の民主主義理論であろうし、そうした意味でより以上のインフォーメーションが必要となる。かくしてその要請に、比較政治学と国際政治学が積極的に応ずることが緊急となり、そうしたものの参加によつてこの理論の弾力性と有効性が確保されるのである。

六 「現実の世界、すなわち創造的精神にたいする冒険と挑戦に満ちた現実の世界にたいする理論」(p. 111)としての政治理論——民主主義理論——が復活するばかりでなく、復活させるための可能性を論じたリーマーは、政治学者が壮大な学問の殿堂にひきこもつて、全体主義からの脅威と姉妹諸科学からの挑戦からの保身に懸命

になることを自ら捨てて、政治学本来の規範的、經驗的、実践的命題に雄々しく立ち向うことによつて政治理論は蘇生しうるし、またしなければならぬと叫ぶのである。リーマーの論述が必ずしもアメリカ人の強がりばかりでなく、イデオロギーによつて、生きる現代の要請に真正面から立ち向う意義をわれわれはもう一度確認するべきである。本書がアメリカのために、またアメリカ人のために書かれたものであるために、われわれはその意味を割びく必要はない。批判は非難ではなく、体制にロイヤルであつてこそ建設的になりうるのだとするアメリカ知識人の発想を、われわれはむしろ現代という負担を担う意味から考え直す必要がある。と同時にもしこうした提起を、デモクラシーに狂奔する、アメリカのジレンマと考えるならば、「よつて立つイデオロギー」の意味を蹂躪することになる。またこの発想は「デモクラシーへの狂信」に通ずるものでもない。ここには、前述したように「生命を賭けた」決断を支える原理への情熱と、冷たい理性の確信の交叉があるのである。

戦後いち早くデモクラシーをのみこみ、「分析の学」としてのアメリカ政治学を吸収したわが国政治学が、こうしたアメリカ政治学の反省をこそすみやかに汲みとるべきである。この反省に参加することによつて、われわれのデモクラシーの目的と手段をより明確にすることが可能になるのであつて、学説史家を「蘇生」させることに終らぬためには、政治学者がすべてこの反省の中で格闘を続けることが要請されるのである。